

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族・単独世帯の増加による暮らしの変化、情報社会の進展やグローバル化にともなった交流の活発化など、社会の環境や価値観が急激に変化しています。長野オリンピック・パラリンピックの開催から 23 年が過ぎ、スポーツを取り巻く情勢も変化を続け、スポーツの果たす役割や意義がますます重要になってきています。

国では、平成 22 年 8 月に新たなスポーツ文化の確立を目指す“スポーツ立国戦略”を策定、さらに平成 23 年 6 月に“スポーツ振興法”を全面改正し“スポーツ基本法”を制定しています。この“スポーツ基本法”の規定に基づき、平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」の策定、平成 27 年 10 月にスポーツ庁が設置され、平成 29 年 3 月に第 2 期「スポーツ基本計画」を策定し、「スポーツ参画人口」の拡大と人々がスポーツの力で活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

本市では、平成 23 年のスポーツ基本法に基づき、平成 24 年 4 月に第一次長野市スポーツ推進計画の策定、平成 27 年 4 月に市長部局に文化スポーツ振興部スポーツ課を設置、平成 29 年 4 月に第二次長野市スポーツ推進計画を策定し、市民のスポーツ振興の推進に取り組んでいます。

令和元年東日本台風災害で甚大な被害を受け、令和 2～3 年には新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツを実施する環境、機会が大きく変化してきました。そのような中、健康寿命延伸に寄与する生涯スポーツの推進や総合型地域スポーツクラブと連携した地域における自主的なスポーツ活動の促進、スポーツの観点から障害者スポーツを含めた総合的なスポーツ推進などを実施してきました。また、本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームは 4 チームとなり、各チームと連携することでスポーツによる地域の活性化に繋げてきました。令和 3 年には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、オリンピック・パラリンピックの開催都市として大会成功に向け支援し、オリンピック・パラリンピックムーブメント¹を推進してきました。また、2028 年には長野県において国内最大スポーツイベントの第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会が開催されます。

このような中、本市にはこれまでに培われてきたスポーツに関連する有形無形の財産を活かし、さらなる「スポーツを軸としたまちづくり」を推進していくことが求められます。

¹ オリンピックムーブメント

いかなる差別もなく、友好、連帯、フェア・プレーの精神をもって、相互理解を推進するという「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通して青少年を育成することによって、平和でよりよい世界を建設し、国際親善に貢献しようとする。

■『オリンピック精神』の普及と国際オリンピック委員会（IOC）のムーブメントの展開・役割

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ① オリンピックムーブメントの推進 | ⑨ アスリートの健康保持 |
| ② スポーツを人類のために役立てる | ⑩ 政治的・商業的悪用からのスポーツの擁護 |
| ③ オリンピック大会の定期的開催 | ⑪ アスリートの将来保障 |
| ④ 平和の推進と差別の撤廃 | ⑫ スポーツ・フォア・オールの推進 |
| ⑤ 男女平等社会の実現 | ⑬ 適正規模のオリンピック大会とレガシーの継承 |
| ⑥ スポーツ倫理の普及 | ⑭ 環境問題への対応 |
| ⑦ フェア・プレー精神の普及と暴力の廃止 | ⑮ 国際オリンピック・アカデミーの支援 |
| ⑧ アンチ・ドーピング | ⑯ オリンピック教育推進機関の支援 |

■オリンピック精神の三本柱…「スポーツ・文化・環境」

パラリンピックムーブメント

パラリンピックスポーツを通して発信される価値やその意義を通して世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を起こそうとするあらゆる活動のこと。

本市のスポーツ推進の経緯

時期	主な動き	内容
昭和 50 年 6 月 15 日	スポーツ都市宣言	体育施設の整備・充実、体育指導委員（現スポーツ推進委員）の増員、地域のスポーツ振興、各種スポーツ教室の増設など具体的な施策を推進
昭和 51 年	全国高等学校総合体育大会	
昭和 53 年	国民体育大会（やまびこ国体）	
平成 10 年 2 月	長野オリンピック冬季競技大会	オリンピックによりもたらされたスポーツ施設やボランティア精神など、有形無形の財産を基に、オリンピックムーブメントの推進とスポーツの振興を図る
平成 10 年 3 月	長野パラリンピック冬季競技大会	
平成 17 年 2 月	スペシャルオリンピックス冬期世界大会長野	
平成 20 年 9 月	長野市スポーツ振興計画	“第四次長野市総合計画”において、“スポーツを軸としたまちづくりの推進”を基本施策に掲げてまちづくりを推進
平成 21 年 9 月	「文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例」を制定	
平成 24 年 4 月	第一次長野市スポーツ推進計画	
平成 29 年 4 月	第二次長野市スポーツ推進計画	“第五次長野市総合計画 前期基本計画”において、“スポーツを軸としたまちづくりの推進”を基本施策に掲げてまちづくりを推進
令和 2 年 7～9 月	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 開催延期（新型コロナウイルス感染拡大による）	東京 2020 オリンピック聖火リレー 開催延期 東京 2020 大会コミュニティライブサイト inNAGANO 開催延期 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル 開催延期
令和 3 年 7～9 月	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会	東京 2020 オリンピック聖火リレー 開催（4 月） 東京 2020 大会コミュニティライブサイト inNAGANO 開催 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル 開催
令和 10 年	第 82 回国民スポーツ大会（予定） 第 27 回全国障害者スポーツ大会（予定）	

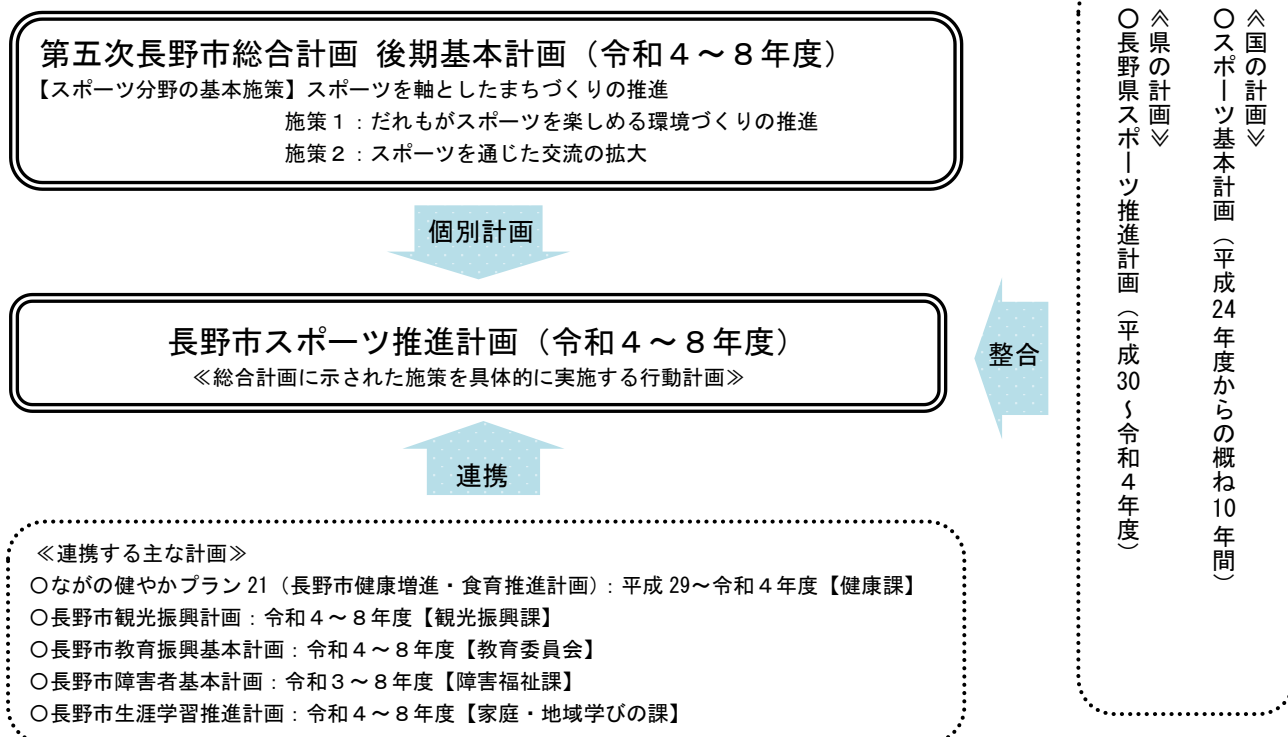
以上の背景を踏まえながら、本市のスポーツをさらに発展させていくために、計画期間が終了する“長野市スポーツ推進計画”（平成 29～令和 3 年度）を改訂し、“第三次長野市スポーツ推進計画”を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成 23 年 6 月に制定されたスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）の第 10 条 1 項に基づき、長野市独自の計画として策定するものです。

第五次長野市総合計画後期基本計画（以下、総合計画）のスポーツ分野の個別計画（総合計画に示された施策を具体的に実施する行動計画）として位置づけます。

本計画は、国・県が策定する計画を参照し、施策の整合を図ります。また、「ながの健やかプラン 21」、「長野市観光振興計画」、「長野市教育振興基本計画」、「長野市障害者基本計画」、「長野市生涯学習推進計画」の諸計画に部分的に関わる計画としても位置づけ、施策・事業の展開において連携していきます。



3 計画の期間

計画期間は、第五次長野市総合計画後期基本計画と同様に令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

ただし、この期間中、進捗状況や社会情勢の急激な変化、また国のスポーツ基本計画及び県のスポーツ推進計画の施策の展開を踏まえ、必要に応じて見直しを検討するものとします。